

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

国土交通省から指定を受けた自動車整備士養成施設としての指定基準を遵守すると共に、企業・業界団体等からの意見を反映し、教育課程の編成(授業科目の解説や授業内容・方法・工夫を含む)に活かすことを目的に、企業実習・企業研修では学校では学びきれない実践力となる整備技術の修得や先進技術となる自動運転技術等の知識を習得させると共に業界が求める人材育成などの要請に沿った教育課程編成し教育内容の改善を実施することを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会の構成員は企業・業界団体などの外部委員と越生自動車大学校教職員にて構成し、年2回教育課程編成委員会を開催する。教育課程編成委員会での意見・提案を内部委員である教務課長が精査し改善案を作成し、教職員会で検討する。校長はこれらを尊重した上で判断し、学校教育に展開する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和5年10月1日現在

名前	所属	任期	種別
中妻 茂	一般社団法人 埼玉県自動車整備振興会 事業教育部 部長	①令和2年12月20日～令和4年12月19日(2年) ②令和4年12月20日～令和6年12月19日(2年)	①
秋山 浩	埼玉スバル株式会社 執行役員総務部長	①令和2年12月20日～令和4年12月19日(2年) ②令和4年12月20日～令和6年12月19日(2年)	③
清水 政和	ネットヨタ東埼玉株式会社 人事部長	①令和4年7月25日～令和4年12月19日(5カ月) ②令和4年12月20日～令和6年12月19日(2年)	③
一川 高一	専門学校 越生自動車大学校 理事長	①令和2年12月20日～令和4年12月19日(2年) ②令和4年12月20日～令和6年12月19日(2年)	—
市川 剛士	専門学校 越生自動車大学校 学校長	①令和2年12月20日～令和4年12月19日(2年) ②令和4年12月20日～令和6年12月19日(2年)	—
内田 慎	専門学校 越生自動車大学校 教頭	①令和2年12月20日～令和4年12月19日(2年) ②令和4年12月20日～令和6年12月19日(2年)	—
新井 司	専門学校 越生自動車大学校 教育部長	①令和2年12月20日～令和4年12月19日(2年) ②令和4年12月20日～令和6年12月19日(2年)	—
西久保 哲也	専門学校 越生自動車大学校 統括学科長	①令和2年12月20日～令和4年12月19日(2年) ②令和4年12月20日～令和6年12月19日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、12月)

(開催日時(実績))

令和4年度第1回 令和4年7月27日 14:00～15:00

令和4年度第2回 令和4年12月23日 14:00～15:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

令和4年度に実施された2回にわたる委員会で各委員から提起された内容を学内委員にて協議し、次の3項目を今後の検討課題として学外委員と学内委員との共有事項として、早期の実現を目指す事となっている。

- ①全学科を対象に低圧電気取扱業務特別教育や電気自動車等の整備業務に係る特別教育の機会を創出する
- ②電動自動車の基礎学習を正規のカリキュラムとして2級課程へ導入
- ③自動車整備士資格制度見直しに対応した新たなカリキュラムの編成

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

1年次に年間6回の学内技術講習会と1年次後期に企業研修(インターンシップ)を実施して、1年次の早い段階から業界を認知・理解する事で就職後の早期離職を防止する。また、日進月歩で進化する自動車の最新技術に触れる事で技術の正しい理解を促す事を目的とした企業による技術講習会を学内で実施する。これにより、学生達が自身に不足している専門知識と専門技術を把握する事が出来て、実践力の向上に繋がると考えている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校企業後援会入会企業(32社)と連携し、学内技術講習会(年間6回)と企業研修(インターンシップ/2日間)を実施する。学内技術講習会の学修成果の評価は、実践した企業と連携・コミュニケーションを図りながら、企業講師の評価を踏まえて、学生から提出される技術講習報告書等に基づき、最終的に本学側の担当教員が評価を行う。企業研修の学修成果の評価は、研修後に各企業から提出される研修評価書と学生が提出する研修報告書に基づき評価を行う。
※対象科目:実務実習

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
実務実習	①学外企業研修【企業インターンシップ】・②ダイハツ工業(株)の光軸調整及び衝突回避支援ブレーキシステム等の次世代スマートアシストに関する学内実習と技術講習会・③(株)SUBARUの水平対向エンジン及びアイサイトに関する学内実習と技術講習会・④三菱自動車工業(株)の4WDシステム(ツインモーター4WD含む)の構造・制御とPHEVシステムに関する学内実習と技術講習会・⑤トヨタ自動車(株)のAR機器による86の実車整備とC-Walkの同乗試乗に関する学内実習と技術講習会	本学企業後援会入会企業27社・(株)関東マツダ・埼玉ダイハツ販売(株)・埼玉スバル(株)・東日本三菱自動車販売(株)・ネッツトヨタ東埼玉(株) 総数27社

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 本校の【研修等に係る諸規程】に基づき、自動車に関する「最新技術の理解及び修得」と人材育成に必要不可欠である「教員としての人間力の向上」を両輪と捉えて、研修計画を策定して実施する。実施にあたっては、職業実践教育に携わる教員として①能力(指導力)・②適確な教育観・③専門知識・④専門技術を優先課題として、企業や教育事業従事者等と連携し、本校教職員の教育に対する意識の研鑽も含めて、持続可能な学校運営に携わる事が出来る人材の育成を基本方針として、研修を展開する。	
(2)研修等の実績 ①専攻分野における実務に関する研修等 以下のように、学内(外部講師を招聘)や学外(自動車整備振興会・自動車メーカー/ディーラー・各種団体等が主催)での研修に、受講が必要となる教職員を見極めて受講させ、専攻分野での実務に反映できるよう、研鑽・修養の機会を提供している。	
研修名： 令和4年度夏季教職員研修	連携企業等： 学校法人 一川学園
期間： 令和4(2022)年8月3日 水曜日 9:00～16:00	対象： 全教職員
内容 ①ICT教育の概要とその対応・②O.A.C BASE内四輪アライメントテスター取扱い実践講習会・③O.A.C BASE内テスターラインの取扱い実践講習会	
研修名： ソルテラ(EV)、アイサイトXについての技術研修	連携企業等： 埼玉スバル株式会社
期間： 令和4(2022)年8月4日 木曜日 10:00～17:00	対象： 1級・2級自動車整備科該当教員
内容 ソルテラ(EV)開発者によるオンライン説明・アイサイトX【実装車両：レヴォーグ】の試乗(作動)体験	
研修名： 整備主任者法令研修	連携企業等： 埼玉県整備振興会
期間： 令和4(2022)年10月13日 木曜日 13:00～17:00	対象： 1級・2級自動車整備科該当教員
内容 ①自動車特定整備事業の業務について・②関係法令及び主要通達について・③自動車整備新技術について	
研修名： Keeper技研関東トレーニングセンター視察研修	連携企業等： KeePer技研 株式会社
期間： 令和5(2023)年1月26日 木曜日 13:00～17:00	対象： 該当教職員
内容 ①Keeper技研の施工技術の特徴・②今後のコーティング技術進化の予測・③関東トレーニングセンター内における技術研修視察	
研修名： 埼玉県整備振興会西部支部技術研修会	連携企業等： 埼玉県整備振興会西部支部
期間： 令和5(2023)年2月4日 土曜日 16:00～18:00	対象： 1級・2級自動車整備科該当教員
内容 新しい継続検査(特定DTCなど)について	
②指導力の修得・向上のための研修等 以下のように、学内(外部講師を招聘)や学外(各種団体等が主催)での研修に、受講が必要となる教職員を見極めて受講させ、学校運営・マネジメント・教育観・教育心理・人間力・人権等についての研鑽・修養の機会を提供している。	
研修名： JAMCA 一級拡大委員会「学生募集担当者研修会」	連携企業等： JAMCA
期間： 令和4(2022)年4月26日 火曜日 12:30～17:00	対象： 該当教員
内容 具体的で実践的な内容の学生募集に対する取組事例の発表・冊子の有効な利用方法についての意見交換とグループ討議・国土交通省からの連絡と情報共有	
研修名： 令和4年度夏季教職員研修	連携企業等： 埼玉学園大学
期間： 令和4(2022)年8月2日 火曜日 10:00～16:00	対象： 全教職員
内容 学校法人一川学園状況報告研修会・埼玉学園大学入試広報課長補佐：杉木貴喜先生からの講話聴講	

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
<p>以下のように、学内(外部講師を招聘)や学外(自動車整備振興会・自動車メーカー/ディーラー・各種団体等が主催)での研修に、受講が必要となる教職員を見極めて受講させ、専攻分野での実務において能力向上が図れるよう、研鑽・修養の機会を計画的に立案している。</p>	
研修名: いすゞグループメカニズム学習会 期間: 令和5(2023)年8月9日 水曜日 10:00～16:00 内容: いすゞ自動車、新型エルフEV、トランスミッション(ISIM)解説、体験試乗	連携企業等: いすゞ自動車株式会社 対象: 1級・2級自動車整備科該当教員
研修名: G-SCAN技術研修会 期間: 令和5(2023)年8月25日 金曜日 10:00～17:00 内容: 外部診断機(G-SCAN)の活用方法、故障探求の進め方等	連携企業等: 株式会社インターサポート 対象: 1級・2級自動車整備科該当教員
研修名: 整備主任者法令研修 期間: 令和5(2023)年11月21日 火曜日 13:00～17:00 内容: 自動車特定整備事業の業務について、関係法令及び主要通達について、自動車整備新技術について	連携企業等: 埼玉県整備振興会 対象: 1級・2級自動車整備科該当教員
② 指導力の修得・向上のための研修等	
<p>以下のように、学内(外部講師を招聘)や学外(各種団体等が主催)での研修に、受講が必要となる教職員を見極めて受講させ、学校運営・マネジメント・教育観・教育心理・人間力・人権等の様々な学びが得られるよう、研鑽・修養の機会を計画的に立案している。</p>	
研修名: EDIX(教育総合展) 各種教育研修会 期間: 令和5(2023)年5月11日 木曜日 11:00～17:00 内容: 今後の多様化社会に際して適切となるこれからの学校教育のあるべき姿 勇一先生(横浜創英中学・高等学校 校長)	連携企業等: EDIX実行委員会 対象: 該当教員 講師: 工藤
研修名: 令和5年度専修学校教員研修会 期間: 令和5(2023)年7月1, 15, 29日 毎土曜日 9:00～16:00 内容: 専修学校教育のあり方と授業実践・専修学校における職業教育	連携企業等: 一般社団法人埼玉県専修学校各種学校協会 対象: 全教職員
研修名: 職業訓練指導員試験準備講習研修 期間: 令和5(2023)年7月26日(水) 9:00～16:00 内容: 職業能力開発促進法を学ぶと共に、職業訓練指導員資格を取得するにあたっての基礎的な知識を修得する	連携企業等: 埼玉県職業能力開発協会 対象: 全教職員
研修名: 埼玉県私立学校教職員人権教育研修会 期間: 令和5(2023)年7月27日 木曜日 13:00～17:00 内容: 人権問題の現状と課題・多文化共生の地域づくり	連携企業等: 埼玉県・埼玉県専修学校各種学校協会 対象: 該当教員
研修名: 令和5年度 夏季教職員研修 期間: 令和5(2023)年8月2日 水曜日 9:00～16:00 内容: 自己肯定感を育む教育手法と人間学の基本について学ぶ	連携企業等: 株式会社 致知出版社 対象: 全教職員
研修名: 令和5年度 夏季教職員研修 期間: 令和5(2023)年8月3日 水曜日 9:00～16:00 内容: Z時代の特性を持つ生徒・学生との接し方と対応について 講師: 矢島 玲 先生(らんざん児童家庭支援センター指導員)	連携企業等: らんざん児童家庭支援センター 対象: 全教職員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

学校関係者(自動車業界関係者・保護者・卒業生・地域住民)による学校評価委員会を設置し、より良い学校づくりのために年に2回の学校評価委員会を開催し学校運営の改善、促進に寄与することを基本方針とする。学校関係者評価の各委員それぞれの立場から学校教育・学校運営等の状況について評価・意見交換を行い、その結果を教職員会で検討し次年度以降の改善につなげていく。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	○学校の理念・目的・育成人材像は定められているか ○学校における職業教育の特色は何か ○社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか ○学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか ○各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか
(2)学校運営	○目的等に沿った運営方針が策定されているか ○運営方針に沿った事業計画が策定されているか ○運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか ○人事、給与に関する規定等は整備されているか ○教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか ○業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ○教育活動に関する情報公開が適切になされているか ○情報システム化等による業務の効率化が図られているか
(3)教育活動	○教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか ○教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか ○学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか ○キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ○関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか ○関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられているか ○授業評価の実施・評価体制はあるか ○職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか
(4)学修成果	○就職率の向上が図られているか ○資格取得率の向上が図られているか ○退学率の低減が図られているか ○卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ○卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか
(5)学生支援	○進路・就職に関する支援体制は整備されているか ○学生相談に関する体制は整備されているか ○学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ○学生の健康管理を担う組織体制はあるか ○課外活動に対する支援体制は整備されているか ○学生の生活環境への支援は行われているか ○保護者と適切に連携しているか ○卒業生への支援体制はあるか ○社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ○高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか
(6)教育環境	○施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか ○学内外の学習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか ○防災に対する体制は整備されているか
(7)学生の受入れ募集	○学生募集活動は、適正に行われているか ○学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか ○学納金は妥当なものとなっているか
(8)財務	○中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ○予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ○財務について会計監査が適正に行われているか ○財務情報公開の体制整備はできているか
(9)法令等の遵守	○法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか ○個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか ○自己評価の実施と問題点の改善を行っているか ○自己評価結果を公開しているか
(10)社会貢献・地域貢献	○学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか ○学生のボランティア活動を奨励、支援しているか ○地域に対する公開講座・教育訓練(公共職業訓練等を含む)の受託等を積極的に実施しているか
(11)国際交流	該当なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員の皆様より「自己点検評価」をもとに外部評価を頂き、審議された内容に「改善提案」を加えながら、翌年度の学校運営へ反映させている。活用状況としては、今後の恒常的な学生数確保の観点から、自動車整備士の減少を食い止める目的として、子供達が楽しめるイベントを開催してみてもはと言う意見を頂き、令和4年度より学校開放イベントとなる「OACサマーフェスティバル」を開催した。2日間で500人を超える来場者があり、町内及び近隣の小中学生にも数多く来校して頂き、自動車の楽しさを体験して頂いた。また学校案内書(パンフレット)を紙媒体からWeb/パンフレットに変更して、スマートフォン等の端末からも見られるようにすれば、高校生年代等への訴求効果も向上するのではないかと意見をいただき、令和5年度よりデジタルパンフレットを導入し、学生募集活動に大きく貢献する事となった。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
廣澤 孝男	有限会社 広沢モータース 代表取締役	令和4年12月22日～令和6年12月19日(2年)	地元住民
若林 悦子	本学1級自動車整備専攻科1年生 保護者	令和4年12月22日～令和6年12月19日(2年)	保護者
石井 武	本学卒業生・本学同窓会会長	令和4年12月22日～令和6年12月19日(2年)	卒業生
秋山 浩	埼玉スバル株式会社 執行役員総務部長	令和4年12月22日～令和6年12月19日(2年)	企業等委員
清水 政和	ネットヨタ東埼玉株式会社 人事部長	令和4年12月22日～令和6年12月19日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.ogosejidai.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/2023/07/50b8f6e86c3b154918b2f23d3bd8dafb.pdf>

公表時期: 令和4年7月27日・令和4年12月23日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

教育目標・教育活動計画・実績等について企業や学生、保護者の皆様に対して、必要な情報を提供する事により、学校の指導方針や学校が抱える課題への取組みに関して、企業・教職員(学校)・保護者と情報を共有する事により、共通理解が深まり、信頼関係を強めることに繋がると考えている。また、私立学校法の定めに基づき「財産目録」「賃借対照表」「収支計算表」「事業報告書」「監事による監査報告書」の情報公開を学校のホームページにて年度ごとの公開を実施している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校紹介・教育方針・学校の特徴・入学案内・年間イベントカレンダー・アクセス方法・在校生の出身校高校一覧
(2)各学科等の教育	学科紹介・各学科の紹介・履修科目表・シラバス
(3)教職員	教員からのメッセージ
(4)キャリア教育・実践的職業教育	就職情報・企業の皆様へ・実務経験のある教員等による授業科目の一覧
(5)様々な教育活動・教育環境	施設・周辺環境紹介・キャンパスライフ
(6)学生の生活支援	各種申請書類等のダウンロード・在校生の方へ
(7)学生納付金・修学支援	学費・奨学金制度・高等教育段階の教育費負担軽減新制度関係書類
(8)学校の財務	財務書類等
(9)学校評価	学校関係者評価委員会・教育課程編成委員会
(10)国際連携の状況	該当なし
(11)その他	OAC MOVIE(各種動画)・新着ニュース&トピックスニュース・AO入試情報・アドミッションポリシー・卒業生からのメッセージ・オープンキャンパス及び学校説明会案内

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.ogosejidai.ac.jp/%e5%ad%a6%e6%a0%a1%e7%b4%b9%e4%bb%8b/%e6%83%85%e5%a0%b1%e5%85%ac%e9%96%8b/>

公表時期: 令和5年4月1日